戸籍謄・抄本・住民票等郵送交付請求書（法人等用）

大郷町長　　殿

年　　月　　日

①どなたの証明で利用目的は何ですか？

氏　名		生年 月日	明治・大正・昭和・平成 年　　月　　日
本　籍 住　所	宮城県黒川郡大郷町		
筆頭者氏名 世帯主氏名			
利用目的 （戸籍等のどの部分をどのような目的で利用するのか具体的に記載）			

②どの証明が何通必要ですか？

※【】内は大郷町での１通あたりの手数料です。

戸籍全部事項証明（戸籍謄本）	【450円】 通	除籍個人事項証明（除籍抄本）	【750円】 通
戸籍個人事項証明（戸籍抄本）	【450円】 通	住民票	【200円】 通
改製原戸籍謄本	【750円】 通	住民票世帯全員	【200円～】 通
改製原戸籍抄本	【750円】 通	戸籍の附票全部証明（謄本）	【200円】 通
除籍全部事項証明（除籍謄本）	【750円】 通	戸籍の附票一部証明（抄本）	【200円】 通

③請求者の情報を記入してください。

請求者	事務所の所在地 （本店・支店・営業所・事業所等）	【連絡先TEL:　　】
	法人の名称	
	代表者の氏名	印
請求の任にあたっている方（担当者等）	住所	
	氏名	印 （自署または記名押印） 【上記連絡先と違う場合、TEL:　　】

【添付書類】

□　請求の任にあたっている方の本人確認書類の写し
　・運転免許証やマイナンバーカードの場合は１点、保険証や年金手帳等の場合は２点
□　法人と請求の任にあたっている方との関係を示す書類
　・代表者の場合…代表者であることを確認できる書類（登記簿謄本等）
　・担当者等の場合…代表者作成の委任状、または社員証の写し
□　事実確認のための疎明資料（契約書等）の写し

※偽りその他不正手段により交付を受けた者は30万円以下の罰金に処せられます。（戸籍法第133条）

受付印

お問い合わせ先:大郷町役場町民課　〒981-3592　宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎5番地の8　TEL:022-359-5504　FAX:022-347-6123